

閲覧用

# 南小国町農業委員会総会会議録

平成30年2月9日開会

熊本県南小国町

## 平成29年度南小国町農業委員会2月総会

1. 開催日時 平成30年2月9日(月)午前10時00分から午前10時30分
2. 開催場所 南小国町役場 議場にて
3. 出席委員 (9人)

2番 佐藤 省市 委員	3番 松崎 久美子 委員
4番 下城 孔志郎 委員	5番 佐藤 竹良 委員
6番 村上 文秋 委員	7番 河津 篤 委員
8番 北里 丈夫 委員	9番 穴井 堅 委員
10番 武田 時吉 委員	
4. 欠席委員 (1人)

1番 杉安 申歳 委員
-------------
5. 会議録署名委員の指名 (7番委員、8番委員)
6. 議案第 26 号 農地法第18条第6項の規定による通知について
7. 議案第 27 号 農地法各条関係審議について
8. 議案第 28 号 平成30年南小国町農用地利用集積計画の決定について
9. 議案第 号 その他
10. 職務のため議場に出席した事務職員(3名)

事務局 長 本田 圭一郎
事務局 職員 佐藤 亮
農林課 嘱託 家入 節子



田2筆で2,845㎡となります。これにおきましても、理由は双方の合意による解約でございまして、合意成立日は平成29年12月30日。土地引渡期限は平成29年12月30日となっております。

続きまして受付番号5 賃貸人(〇〇〇)〇〇〇〇氏。賃借人(〇〇〇)〇〇〇〇氏。申請物件は大字中原陣の前1769。台帳・現況共に田で、面積1,074㎡。合計1筆となります。双方の合意による解約で、合意成立日は平成30年1月26日。土地引渡期限も同じく平成30年1月26日となっております。

以上になります。

○会長

事務局から説明がありましたけれども、本日の受付番号2、3につきましては、関係者が4番の下城孔志郎委員がおりますので、先に1、4、5を審議いたしましてから2、3についてはそのあと審議するという形にいたします。

まず1、4、5について意見等ございます方は挙手をお願いいたします。質問等ございませんか。

(ありません。の声あり)

はい。ないというようなご意見でございますので、受付番号1、4、5について採決をとりたいと思います。

この件について賛成の方は挙手をお願いいたします。

(全員挙手)

はい。全員挙手でありますので報告のとおりといたします。

続きまして受付番号2、3について審議に移りますので、4番の下城委員については退席をお願いいたします。

(4番委員退席)

それでは受付番号2、3について審議を始めたいと思いますので、意見等ございませんでしょうか。

(ありません。の声あり)

はい。ないというようなことでございますので、受付番号2、3について採決に移りたいと思います。

原案のとおり賛成の方は挙手をお願いいたします。

(全員挙手)

はい。全員挙手でありますので報告のとおりといたします。

4番下城委員については席に戻ってください。

(4番委員席に着く)

## 議案第27号 農地法各条関係審議について

続きまして日程第3。「議案第27号 農地法各条関係審議について」上程いたします。

事務局から説明をお願いいたします。

なお、事務局長は都合により退席をいたします。

(事務局長退席)

○事務局

はい。では事務局から説明をさせていただきます。

**【議案第27号 農地法各条関係審議について詳細に説明】**

4ページをご覧ください。

受付番号1 譲渡人(〇〇〇)〇〇〇〇氏。譲受人(〇〇〇)〇〇〇〇氏。申請物件としまして大字中原字陣の前1769番地。地目は田で面積は1,074㎡。申請理由としまして、譲受人所有の農地との交換のため。となっております。

なお、受付番号2の申請物件と同一案件となっております。

続きまして、受付番号2。

譲渡人(〇〇〇)〇〇〇〇氏。譲受人(〇〇〇)〇〇〇〇氏。申請物件は大字中原字陣の前1759-1番地。地目は田で面積は1,004㎡。申請理由は、譲受人所有の農地との交換のため。となっております。いずれも所有権移転となっております。

続きまして位置図の説明をさせていただきます。5ページをお開きください。申請地はカッコ1と2とご覧のようになっております。隣接となっております。事前にお配りしました現地確認写真のほうをご覧ください。ご覧のとおり赤い枠で囲んであるところが今回の申請農地となっております。

以上、農地法第3条第2項各号には該当しないと思われ、許可要件のすべてを充たしていると考えられます。

事務局からは以上です。

○会長

はい。それでは担当地区委員の説明をお願いいたします。

(10番委員手をあげる)

10番武田時吉委員。

○10番

はい。説明をいたします。

委員

先日〇〇氏より相談がございまして、〇〇氏と農地交換登記をしたいと相談がありましたので、現場確認をしました。本人同士が納得しており特に問題はないと思います。皆様のご審議のほどよろしく申し上げます。

○会長

はい。ありがとうございました。

この件につきましては、受付番号1、2と両方とも関係がありますので一括して審議をいたしたいと思っております。

ご意見等ございます方は挙手をお願いいたします。

(ありません。の声あり)

はい。ないというようなご意見でございまして、採決に移りたいと思

ます。

3条の受付番号1、2について許可することに賛成の方は挙手をお願いいたします。

(全員挙手)

はい。全員賛成ということですので、原案のとおり許可することといたします。

続きまして、4条関係受付番号1について事務局から説明をお願いいたします。

○事務局

はい。それでは4条関係について説明させていただきます。6ページをご覧ください。

受付番号1 申請者(〇〇〇)〇〇〇〇氏。申請物件は大字満願寺字笹ヶ原3266番地1。台帳地目は畑。現況地目は山林。面積は99㎡となっております。転用の理由としまして山林とするため。となっております。

続いて7ページをご覧ください。位置図としまして、扇地区の三叉路付近の農地となっております。

なお、本案件は始末書案件となっております。始末書が提出されているため、始末書を読み上げさせていただきます。

「始末書 平成30年1月23日 〇〇〇〇

始末書の理由としまして、申請地は農地として維持管理していくことが困難な土地のため、以前の所有者が約30年から40年前ごろから杉を植林して山林としたものです。農地法に不慣れなため無断転用をいたしましたことを深くお詫び申しますとともに今後、このようなことのないよう反省いたしますので、ご寛大なる詮議をもって許可くださいますようお願いいたします。」

農地区分につきましては、中山間地域で小集団の生産性が低い農地であることから第2種農地と判断されます。

始末書案件ではありますがその他一般基準も満たしているものと思われまます。事務局からの説明は以上です。

○会長

はい。ありがとうございました。

それでは担当地区委員の説明をお願いいたしたいと思います。

(5番委員手をあげる)

5番。佐藤竹良委員。

○5番委員

はい。それでは本案件についてご説明させていただきます。

1月23日に〇〇〇〇氏よりお話がございまして、現場のほうを確認してまいりましたところ、30年から40年生の杉が植わっており、現在山林となっております。今後農地としての利用はかなり難しいと思われ、この状況から転用も認めざるを得ないと思われまます。また、始末書も提出されておりますので、皆様のご寛大なるご審議のほどよろしくをお願いいたします。

○会長

以上です。

はい。ただ今事務局並びに担当地区の委員から説明がございました。

この件について質問等ございませんでしょうか。

(ありません。の声あり)

はい。ないというようなご意見でございますので採決に移りたいと思います。

4条の受付番号1について、原案のとおり許可相当に決定することに賛成の方は挙手をお願いいたします。

(全員挙手)

はい。全員挙手でありますので、許可相当の意見を付して県に進達することと決定をいたします。

## 議案第28号 平成30年南小国町農用地利用

### 集積計画の決定について

続きまして、日程第4「議案第28号 平成30年南小国町農用地利用集積計画の決定について」上程いたします。

事務局から説明をお願いいたします。

○事務局

はい。それでは説明をさせていただきます。

8ページをご覧ください。

#### 【議案第28号 平成30年南小国町農用地利用集積計画の決定について詳細に説明】

続きまして9ページをご覧ください。

受付コード30001 登録区分 再設定

利用権の設定を受ける者 ○○ ○氏。住所 阿蘇郡南小国町満願寺○○番地。利用権の設定をする者 ○○○○氏。住所は阿蘇郡南小国町満願寺○○○番地。利用権を設定する土地としまして、大字満願寺字動目木699番地。現況地目は畑で、面積351㎡。他1筆。合計829㎡。となっております。設定する利用権としまして、利用内容は野菜となっております。設定期間は平成30年4月1日から平成35年3月31日までの5ヶ年となっております。借賃は2筆合わせて10,000円となっております。利用権の種類は賃借権です。利用権の設定等を受ける者の農業経営の状況等としまして、○○ ○氏。78歳。農作業従事日数は240日となっております。その他詳細は以下のとおりです。

続いて10ページをお開きください。

受付コード30002 登録区分 再設定。

利用権の設定を受ける者 ○○○○氏。住所は南小国町大字赤馬場○○○○番地。利用権の設定をする者 ○○○○○氏。住所は南小国町赤馬場○○○○番地。利用権を設定する土地としまして、大字赤馬場字年手2334の1番地。現況地目は田で、面積は3,048㎡となっております。

補足ですが、A、B、C、Dとございますが、こちらは4つで1筆となっております。設定する利用権としまして、利用内容は水稻、設定期間は平成30年3月6日から平成33年3月5日までの3ヶ年となっております。借賃は10アール当たり80kgとなっております。利用券の種類は賃借権です。

利用権の設定等を受ける者の農業経営の状況等としまして、○○○○氏。64歳。農作業従事日数300日。詳細は以下のとおりです。

続きまして11ページをご覧ください。

受付コード 30003 登録区分 再設定

利用権の設定を受ける者 ○○○○氏。住所は南小国町満願寺○○○○番地。利用権の設定をする者は○ ○○氏。南小国町満願寺○○○○番地。利用権を設定する土地としまして、大字満願寺字上ノ山4802番地。現況地目は田で面積は2,277㎡。他1筆で合計3,764㎡となっております。設定する利用権としまして、利用内容は水稻。設定期間は平成30年4月1日から平成35年3月31日までの5ヶ年となっております。借賃は2筆合わせて30,000円となっております。利用権の種類は賃借権です。利用権の設定等を受ける者の農業経営の状況等としまして、○○○○氏。63歳。農作業従事日数は250日となっており、詳細は以下のとおりです。

続きまして12ページをご覧ください。

受付コード30004 登録区分 新規

利用権の設定を受ける者としまして、○○○○氏。住所は南小国町中原○○○○番地。利用権の設定をする者としまして、○○○○○氏。住所は南小国町中原○○○○番地○。利用権を設定する土地としまして、大字中原字湯川内3789番地1。現況地目は田で面積は955㎡。他1筆で合計2,845㎡となっております。設定する利用権としまして、利用内容は水稻。設定期間は平成30年3月1日から平成35年2月28日までの5ヶ年となっております。借賃は反当り13,500円となっております。利用権の種類は賃借権です。利用権の設定等を受ける者の農業経営の状況等としまして、○○○○氏。71歳。農作業従事日数は150日となっており、詳細は以下のとおりです。

続きまして13ページをご覧ください。

受付コード30005 登録区分 新規

利用権の設定を受ける者 ○○○○氏。住所は南小国町満願寺○○○○番地。利用権の設定をする者 ○○○○氏。住所は同上です。利用権を設定す

る土地としまして、別紙をご覧ください。

14ページをお開きください。

大字満願寺字横井ノ本345番地1。所有者名 ○○○○氏。現況地目は田で、面積3,867㎡。他20筆。詳細は田17筆。面積は21,631㎡。畑4筆。806㎡。合計21筆の面積が22,437㎡となっております。

13ページにお戻りください。

設定する利用権としまして、利用内容は水稻・及び野菜。設定期間は平成30年3月1日から平成40年2月28日までの10年間となっております。利用権の種類は使用貸借権です。利用権の設定等を受ける者農業経営の状況等としまして、○○○○氏。42歳。農作業従事日数は300日で、詳細は以下のとおりです。

農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件をすべて満たしているものと考えられます。

事務局からの説明は以上です。

○会長

はい。審議に入る前に、1件議案に関係者がおられますので、まず2番の佐藤省市委員が関係しておりますので、受付番号30003を最初に審議しますので、佐藤省市委員は退席してください。

(2番委員退席する。)

それでは受付番号30003について審議を行いたいと思います。

意見等ございませんでしょうか。

(ありません。の声あり)

ございませんという意見でございますので、採決に移りたいと思います。原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いいたします。

(全員挙手)

はい。全員挙手でありますので、決定することといたし、この件については南小国町町長に報告することといたします。

2番の佐藤省市委員については席についてください。

(2番委員席に着く)

それでは受付コード30001、30002と30004、30005について審議をしたいと思います。質問等ございませんでしょうか。

(ありません。の声あり)

はい。ないというようなご意見でありますので、受付コード30001、30002と30004、30005についてこのとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いいたします。

(全員挙手)

はい。全員挙手でありますので、決定することといたします。この件につきましても南小国町町長に報告することといたします。

本日の案件は終わりましたが、その他何かございませんでしょうか。  
はい。ないようでありますので、本日の総会はこれで終わらせていただきます。

どうもありがとうございました。

会議の内容に相違なきことを認め、ここに署名する。

平成30年2月9日

南小国町農業委員会会長

署名委員 7番委員

署名委員 8番委員

会議録調整者 佐藤 亮

本誌 表紙共 枚